

~~~~~ 平成 30 年度 ~~~~~

公益財団法人栃木県保健衛生事業団

## 職員採用試験案内

〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1

とちぎ健康の森 3 階

電話 028-623-8181

~~~~~

平成 30 年度公益財団法人栃木県保健衛生事業団職員採用試験を次のとおり行います。

### 1 職種・採用予定人数等

職 種	予定人数	勤 務 形 態	勤 務 場 所
保健師	若干名	職 員	公益財団法人栃木県保健衛生事業団 (とちぎ健康の森)

### 2 受験資格

(ア) 昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた方

(イ) 該当資格の免許取得者又は平成 29 年度の国家試験で免許取得見込みの方

(ウ) 普通自動車運転免許の取得者又は平成 30 年 3 月 31 日までに免許取得見込みの方

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3 試験の日時、会場及び合格者発表

区分	日時及び場所	試験会場	合否通知
一次試験	平成30年1月14日(日) 〔受付〕 8:30 ～ 8:40 〔筆記試験〕 8:50 ～ 9:50 〔作文試験〕 10:00 ～ 11:00 〔適性検査〕 11:10 ～ 12:00	宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森 1階会議室	試験後数日中に受験者に合否の文書を発送します。
二次試験	平成30年1月下旬予定 具体的な日時等は、一次試験合格者にお知らせします。	宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森内	試験後数日中に受験者に合否の文書を発送します。

### 4 試験の種目及び内容

区分	種目	内容
一次試験	教養試験	職務遂行に必要な一般的知識及び教養について、筆記試験を行います。
	専門試験	職務遂行に必要な専門的知識について、筆記試験を行います。
	作文試験	職務遂行に必要な表現力、思考力、判断力等について、記述による試験を行います。
	適性検査	職務遂行に必要な素質及び適性をみる検査を行います。
二次試験	面接試験	主として人物について、個別面接による口述試験を行います。

(備考)

各種目の得点にはそれぞれ合格基準を定め、この基準に達しない場合は、他の種目の得点にかかわらず不合格となります。

## 5 受験手続等

<p>申 込 先 申 込 方 法</p>	<p>提出書類に必要事項を記入し、次のところまで持参してください。(郵送も可能です)          公益財団法人栃木県保健衛生事業団 管理部総務課          〒320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森 3 階          電話 028-623-8181</p> <p><b>【提出書類】</b></p> <p>① 所定の履歴書(写真を貼付し自筆で必要事項を記入すること)          ② 該当資格の免許証(写):既に免許を取得している方のみ          ③ 運転免許証(写):既に免許を取得している方のみ          ④ 『採用選考者の個人情報の取扱い及び利用目的について』の同意書</p> <p>○ 書類を郵送する場合は、封筒の表に「<b>試験申込</b>」と朱書で明記し、<u>確実な方法</u>でお送りください。</p> <p>○ 試験合格者には、別途提出書類があります。具体的な提出書類については、試験の合否通知でお知らせします。</p>
<p>受 付 期 間</p>	<p>平成 29 年 12 月 1 日(金)から平成 30 年 1 月 10 日(水)まで (必着)          窓口受付時間:午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで (平日のみ)</p>

- ※ 所定の履歴書(保健師・臨床検査技師用)及び『採用選考者の個人情報の取扱い及び利用目的について』の同意書は、当事業団ホームページから印刷して利用できます。その場合、A4サイズの用紙に各1枚ずつ印刷してください。
- ※ 提出された書類は、職務遂行に必要な内容の確認及び合否の判定材料として複写・複製して使用し、利用後はシュレッダーして確実に廃棄処分いたします。
- ※ 一次試験及び二次試験の不合格者から提出された書類については、返却いたします。なお、二次試験合格者(最終合格者)については、初任給決定や採用後の履歴管理に使用することを目的とするため、返却いたしません。

## 6 採 用

最終合格者は、平成 30 年 4 月 1 日採用予定です。

ただし、採用の日から 6 ヶ月間は試用期間となります。

## 7 給 与 等

現行の職員給与規則に基づき、学歴及び経歴を考慮の上、給料(基本給)が決定されます。このほか、調整手当、地域手当、住居手当、通勤手当、扶養手当、超過勤務手当、賞与等がそれぞれの条件によって支給されます。

社会保険完備(健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険)

※参考 平成 29 年度 基本給:技術職 4 大卒 190,700 円

## 8 労働条件等

### (1) 1週間の勤務時間

4週間を平均して40時間

### (2) 勤務を要しない日

4週間につき8日とし、理事長が定める。(土曜日、日曜日、祝祭日勤務の場合もあります。)

### (3) 日ごとの勤務時間

勤務時間の繰り上げ繰り下げ(配属先によりますが、早出勤務もあります。)

## 9 その他

採用試験関係書類に記入漏れ、不備があると受付できない場合があります。

また、記載事実不正のあることが判明した場合は、合格を取り消すことがありますので、十分注意してください。

## 10 試験会場のご案内

### 【交通機関】

◎ JR宇都宮駅から関東バス駒生営業所行(約25分)

「とちぎ健康の森」「とちぎりハビリテーションセンター」又は終点下車

◎ 東武宇都宮駅から関東バス駒生営業所行(約20分)

「とちぎ健康の森」「とちぎりハビリテーションセンター」又は終点下車

※駒生営業所行のバスは“10”番と表示されています。

※「とちぎ健康の森」は、土・日・祝祭日は乗り入れておりません。

### 【自家用車】

◎ 東北自動車道「宇都宮インター」から約15分

◎ 東北自動車道「鹿沼インター」から約20分

